

## 「さくらんぼ県やまがた」フルーツ狩りバス・タクツアー事業費助成金交付要綱

### (目的及び交付)

第1条 やまがた観光キャンペーン推進協議会（以下「協議会」という。）は、フルーツ・ツーリズムを推進し、山形県内観光地への誘客促進を図るとともに、山形県内の小学校の児童又はこれらに準ずる者（以下「県内小学生等」という。）については、山形県産フルーツの魅力の認識やふるさとへの理解、郷土愛を育むため、旅行会社（旅行業法（昭和27年法律第239号）の規定に基づく旅行業の登録を受けている事業者をいう。以下同じ。）が行うバス・タクシーを利用した旅行商品の企画・募集又は受注手配型旅行の取扱いのうち、「山形県内観光果樹園におけるフルーツ狩り」又は「最上川ふるさと総合公園で開催される「やまがた紅王」デビューイベント」を行程に含む旅行に対し「山形県補助金等の適正化に関する規則」（昭和35年8月県規則第59号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めるところにより、予算の範囲内で旅行会社に対し助成金を交付する。

### (助成金の交付対象者)

第2条 助成金の交付対象者は、国内に本店のある旅行会社とする。

### (助成金の交付要件)

第3条 協議会は次の各号に掲げる要件をすべて備えた旅行商品（教育旅行を含む）を取り扱う旅行会社に助成金を交付する。

- (1) 令和5年4月1日から令和5年8月31日までに催行される旅行であること。
- (2) 「山形県内観光果樹園におけるフルーツ狩り（有料に限る）」又は「最上川ふるさと総合公園で開催される「やまがた紅王」デビューイベント」を含む旅行であること。
- (3) 前号のほかに山形県内の観光地等に1か所以上立寄る日帰り又は宿泊を伴う旅行であること。ただし、山形県内の幼保・小・中・高及び特別支援学校が学校行事等として実施する教育旅行については適用しない。
- (4) 山形県内に本店のある事業者の貸切バス又はタクシーを利用した旅行（行程の一部に鉄道や航空機利用を加えるものを含む。）であること。
- (5) 新型コロナウイルス感染予防のため、取り扱う旅行は、各業界団体が作成したガイドラインを踏まえた取組みを実践していること。
- (6) 交付を受ける助成金は、旅行の代金に充当し、旅行の利用者又は発注者、手配依頼者に対し料金を還元すること。

### (助成金の交付額)

第4条 助成金の交付額は、別表のとおりとする。

- 2 助成金の交付額は、1旅行会社あたり原則として一般ツアー100万円、教育旅行（県内小学生等に限る）100万円を上限とする。

### (交付申請)

第5条 助成金の交付を受けようとする旅行会社は、次に掲げる書類を協議会に提出しなければならない。

- (1) 「さくらんぼ県やまがた」フルーツ狩りバス・タクツアー事業費助成金交付申請書（様式第1号）
- (2) その他協議会が必要と認める書類

2 第1項の交付申請書は、令和5年4月1日から令和5年8月31日までに提出しなければならない。

（交付決定）

第6条 協議会は前条の申請書を審査し適当と認めたときは、交付すべき助成金の額を交付決定通知書（様式第2号）により、旅行会社に通知するものとする。

2 前項の交付決定にあたり協議会は、助成金の交付申請の内容を修正して、又は必要な条件を付して交付対象旅行会社に通知することができる。

（事業の変更等）

第7条 旅行会社は、交付決定された旅行の内容を変更（交付決定額の変更がない場合を除く。）又は中止する場合は、速やかに助成金変更交付（中止）申請書（様式第3号）を提出し、協議会の承認を受けなければならない。ただし、助成金額の20パーセントを超えない減の場合はこの限りでない。

（実績報告書の提出）

第8条 旅行会社は、第6条により交付決定を受けた旅行について、毎月末日までに催行が終了した旅行に係る助成金実績報告書（様式第4号）を翌月の10日までに協議会に提出し、審査を受けなければならない。

（助成金の額の確定・支払）

第9条 協議会は、旅行会社から提出のあった実績報告書の審査を行い、事業の実施結果が本要綱に適合すると認めた場合は、交付すべき助成金の額を確定し、助成金額確定通知書（様式第5号）により通知するとともに、速やかに実績報告書に記載の銀行口座に助成金を入金するものとする。この場合、振込手数料については、協議会が別に負担する。

（助成金の経理等）

第10条 旅行会社は、助成金に係る経理を明確にするとともに、関係書類を5年間保存しなければならない。

（助成金の交付決定の取り消し等）

第11条 協議会は、交付決定後に、助成金の交付を受けた旅行会社の申請内容に虚偽が認められ不正に助成金の交付を受けたことが判明した場合は、当該助成金の交付決定額の全部又は一部を取り消すものとし、既に助成金が支払われている場合は、助成金の交付を受けた旅行会社は、取り消しに係る助成金を速やかに返還しなければならない。

(事業の終了)

第12条 助成金の交付決定額が予算額に達した場合は、その時点で事業を終了する。ただし、交付の決定を受けた旅行会社が、旅行の内容の変更又は中止をした場合はこの限りではない。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は協議会が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年3月1日から施行する。

別表

助成対象経費	助成金の額（一人あたり）
催行人数助成	2千円

(様式第1号)

令和 年 月 日

やまがた観光キャンペーン推進協議会  
会長 國井 英夫 殿

申請者 住 所 〒

氏 名



(法人にあつては、名称及び代表者の職・氏名)

「さくらんぼ県やまがた」  
フルーツ狩りバス・タクツアー事業費助成金交付申請書

下記のとおり助成金交付を申請します。

記

- 1 旅行の名称  
別紙「旅行一覧表」のとおり
- 2 申請する旅行商品等の区分 (いずれかに)  
募集型    受注・手配型    両方
- 3 助成の要件の確認 (該当する要件に)
  - ①令和5年4月1日から令和5年8月31日までに催行される旅行であること。
  - ②山形県内に本店がある事業者の貸切バス又はタクシーを利用した旅行であること。
  - ③「山形県内観光果樹園におけるフルーツ狩り (有料に限る)」又は「最上川ふるさと総合公園で開催される「やまがた紅王」デビューイベント」を含む旅行であること。
  - ④山形県内の観光地等に1か所以上立寄る日帰り又は宿泊を伴う旅行であること。ただし、山形県内の幼保・小・中・高及び特別支援学校が学校行事等として実施する教育旅行については適用しない。
  - ⑤新型コロナウイルス感染予防のため、取扱う旅行は、各業界団体が作成したガイドラインを踏まえた取組みを実践していること。

- ⑥交付を受ける助成金は、旅行の代金に充当し、旅行の利用者又は発注者、手配依頼者に対し料金を還元すること。

#### 4 添付書類

- (1) 要綱第3条各号に掲げる交付要件が確認できるもの。
- ・旅行商品パンフレット、ホームページの写しなど、旅行概要が確認できる資料
  - ・企画書面や旅行行程表など、フルーツ狩りの人数又は最上川ふるさと総合公園で開催される「やまがた紅王」デビューイベント来場人数、利用料金、利用する貸切バス（タクシー）事業者等が確認できる資料
- (2) その他協議会が必要と認める書類

#### 【御担当者様】

部 署 名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

F A X 番号 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

## 旅行一覧表

## 【募集型】

旅行の名称	催行予定日	催行回数	宿泊の有無	利用車種	利用台数(予定)	フルーツ狩り、紅王イベント人数(予定) ※1	募集人数(予定) ※2	備考 (フルーツ狩り果樹園)
	令和 年 月 日 ～令和 年 月 日	回	有・無	バス ・ タクシー	台	人	人	
	令和 年 月 日 ～令和 年 月 日	回	有・無	バス ・ タクシー	台	人	人	
	令和 年 月 日 ～令和 年 月 日	回	有・無	バス ・ タクシー	台	人	人	
	令和 年 月 日 ～令和 年 月 日	回	有・無	バス ・ タクシー	台	人	人	
	令和 年 月 日 ～令和 年 月 日	回	有・無	バス ・ タクシー	台	人	人	
	令和 年 月 日 ～令和 年 月 日	回	有・無	バス ・ タクシー	台	人	人	

※1 フルーツ狩り人数(予定)は、有料でフルーツ狩りを体験する人数とする。

※2 募集人数(予定)は、1出発日あたりの募集人数×催行回数とする。

(例：募集人数20名の旅行を3回催行する場合は、20名×3回=60名とする。)

【受注・手配型】（一般ツアー）

区 分	取扱予定日	取扱旅行数 (見込) ※3	フルーツ狩り、 紅王イベント人 数(見込) ※4	備考 (フルーツ狩り 果樹園)
バス利用旅行	令和 年 月 日 ～令和 年 月 日	回	人	
タクシー利用旅行	令和 年 月 日 ～令和 年 月 日	回	人	

【受注・手配型】（教育旅行（県内小学生等））

区 分	取扱予定日	取扱旅行数 (見込) ※3	フルーツ狩り、 紅王イベント人 数(見込) ※4	備考 (フルーツ狩り 果樹園)
バス利用旅行	令和 年 月 日 ～令和 年 月 日	回	人	
タクシー利用旅行	令和 年 月 日 ～令和 年 月 日	回	人	

※3 取扱旅行数は、取扱いが見込まれるフルーツ狩りを行程に含んだ受注・手配旅行数を記入すること。

※4 フルーツ狩り人数は、取扱いが見込まれる受注・手配旅行における有料でフルーツ狩りを体験する人数を記入すること。

(様式第2号)

令和 年 月 日

様

やまがた観光キャンペーン推進協議会  
会長 國井 英夫

「さくらんぼ県やまがた」  
フルーツ狩りバス・タクツアー事業費助成金交付決定通知書

令和 年 月 日付で申請のあった標記助成金については、次のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円（内訳別紙のとおり）

2 交付条件

- (1) 交付要綱に掲げる交付要件を満たすこと。
- (2) 旅行の内容を変更（交付決定額の変更がない場合を除く）又は中止する場合は、速やかに助成金変更交付・中止申請書（様式第3号）を提出すること。
- (3) 毎月末日までに催行の終了した旅行について、翌月の10日までに次の書類を事務局あてに提出すること。
  - ・助成金実績報告書（様式第4号）
  - ・要綱第3条各号に掲げる交付要件が確認できるもの。
  - ・旅行商品の最終行程表など、催行の実績が分かるもの。
  - ・添乗員報告書や果樹園入場明細書など、フルーツ狩り人数又は最上川ふるさと総合公園で開催される「やまがた紅王」デビューイベント来場人数の実績が分かるもの。
  - ・貸切バス（タクシー）の事業者が分かるもの。
  - ・その他協議会が必要と認めるもの。

※提出いただく書類は、当協議会で適正に管理し本助成金の交付手続以外には使用しません。

## 交付決定一覧表

## 【募集型】

旅行の名称	交付決定額	備考
	円	
	円	
	円	
計	円	

## 【受注・手配型】（一般ツアー）

区 分	交付決定額	備考
バス利用旅行	円	
タクシー利用旅行	円	
計	円	

## 【受注・手配型】（教育旅行（県内小学生等））

区 分	交付決定額	備考
バス利用旅行	円	
タクシー利用旅行	円	
計	円	

交付決定額合計	円	
---------	---	--

(様式第3号)

令和 年 月 日

やまがた観光キャンペーン推進協議会  
会長 國井 英夫 殿

申請者 住 所 〒

氏 名



(法人にあつては、名称及び代表者の職・氏名)

「さくらんぼ県やまがた」  
フルーツ狩りバス・タクツアー事業費助成金変更交付・中止申請書

令和 年 月 日付けで交付決定のあつた標記助成金について、下記のとおり旅行の内容を 変更・中止 したいので、同助成金交付要綱第7条に基づき申請します。

記

1 旅行の名称 (申請書に記載した通りに記載すること。)

2 変更・中止 の理由

3 変更・中止 の内容

4 添付書類 (変更の場合)

(1) 要綱第3条各号に掲げる交付要件が確認できるもの。

- ・旅行商品パンフレット、ホームページの写しなど、旅行概要が確認できる資料
- ・企画書面や旅行行程表など、フルーツ狩り体験の人数又は最上川ふるさと総合公園で開催される「やまがた紅王」デビューイベント来場人数、利用料金、利用する貸切バス(タクシー)事業者等が確認できる資料。

(2) その他協議会が必要と認める書類

【御担当者様】

部 署 名

氏 名

電話番号

F A X 番号

メールアドレス

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

(様式第4号)

令和 年 月 日

やまがた観光キャンペーン推進協議会  
会長 國井 英夫 殿

申請者 住 所 〒

氏 名



(法人にあつては、名称及び代表者の職・氏名)

「さくらんぼ県やまがた」  
フルーツ狩りバス・タクツアー事業費助成金実績報告書

令和 年 月 日付けで交付決定のあつた標記助成金について、下記のとおり  
旅行を催行したので、同助成金交付要綱第8条に基づき報告します。

記

1 旅行等の名称

別紙「旅行催行等実績一覧表」のとおり

2 旅行商品等の区分 (いずれかに)

募集型 受注・手配型 両方

3 助成額振込先 (2回目以降の実績報告の場合は記載不要です)

金融機関名 名称 \_\_\_\_\_

金融機関名 読み (カタカナ) \_\_\_\_\_

支 店 名 名称 \_\_\_\_\_ 支店

支 店 名 読み (カタカナ) \_\_\_\_\_ シテン

口座種別・口座番号 \_\_\_\_\_

口座名義 (名称・氏名) \_\_\_\_\_

※省略せず、正確に記入すること。

※通帳の写し (上記内容が確認できる部分) を添付してください。

4 添付書類

(1) 要綱第3条各号に掲げる交付要件が確認できるもの。

(2) 旅行商品パンフレット、最終行程表など、旅行概要及び催行の実績が分かるもの。

- (3) 添乗員報告書や果樹園入場明細書など、フルーツ狩り人数又は最上川ふるさと総合公園で開催される「やまがた紅王」デビューイベント来場人数の実績が分かるもの。
- (4) 貸切バス（タクシー）の事業者が分かるもの
- (5) その他協議会が必要と認めるもの。

**【御担当者様】**

部 署 名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

F A X 番 号 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

## 実績一覧表

## 【募集型】

旅行の名称	催行日	催行回数	宿泊の有無	利用車種	利用台数(合計)	フルーツ狩り、紅王イベント人数(予定) ※1	催行人数(合計) ※2	備考 (フルーツ狩り果樹園)
	令和 年 月 日 ～令和 年 月 日	回	有・無	バス ・ タクシー	台	人	人	
	令和 年 月 日 ～令和 年 月 日	回	有・無	バス ・ タクシー	台	人	人	
	令和 年 月 日 ～令和 年 月 日	回	有・無	バス ・ タクシー	台	人	人	
	令和 年 月 日 ～令和 年 月 日	回	有・無	バス ・ タクシー	台	人	人	
	令和 年 月 日 ～令和 年 月 日	回	有・無	バス ・ タクシー	台	人	人	
	令和 年 月 日 ～令和 年 月 日	回	有・無	バス ・ タクシー	台	人	人	

※1 フルーツ狩り人数(合計)は、有料でフルーツ狩りを体験した人数とする。

※2 催行人数(合計)は催行日毎の参加者数の合計とする。

【受注・手配型】（一般ツアー）

区 分	取扱日	取扱旅行数 (合計) ※3	フルーツ狩り、 紅王イベント人 数(見込) ※4	備考 (フルーツ狩り 果樹園)
バス利用旅行	令和 年 月 日 ～令和 年 月 日	回	人	
タクシー利用旅行	令和 年 月 日 ～令和 年 月 日	回	人	

【受注・手配型】（教育旅行（県内小学生等））

区 分	取扱日	取扱旅行数 (合計) ※3	フルーツ狩り、 紅王イベント人 数(見込) ※4	備考 (フルーツ狩り 果樹園)
バス利用旅行	令和 年 月 日 ～令和 年 月 日	回	人	
タクシー利用旅行	令和 年 月 日 ～令和 年 月 日	回	人	

※3 取扱旅行数は、フルーツ狩りを行程に含んだ受注・手配旅行数の合計とする。

※4 フルーツ狩り体験人数は、受注・手配旅行における有料でフルーツ狩りを体験した人数を記入すること。

(様式第5号)

令和 年 月 日

様

やまがた観光キャンペーン推進協議会  
会長 國井 英夫

「さくらんぼ県やまがた」  
フルーツ狩りバス・タクツアー事業費助成金の額の確定通知書

令和 年 月 日付けで実績報告のありました「さくらんぼ県やまがた」フルーツ狩りバス・タクツアー事業費助成金について、下記のとおり助成金の額を確定しましたので通知します。

また、実績報告書（様式第4号）に記載の口座に入金の手続きを行いますので御承知ください。

記

助成金の確定額 \_\_\_\_\_ 円（内訳別紙のとおり）

## 助成金の確定額一覧表

## 【募集型】

旅行の名称	確定額	備考
	円	
	円	
	円	
計	円	

## 【受注・手配型】（一般ツアー）

区 分	確定額	備考
バス利用旅行	円	
タクシー利用旅行	円	
計	円	

## 【受注・手配型】（教育旅行（県内小学生等））

区 分	確定額	備考
バス利用旅行	円	
タクシー利用旅行	円	
計	円	

助成金確定額合計	円	
----------	---	--